

# フィンランド共和国・スウェーデン王国における 教員養成制度と附属学校園の役割に関する 調査研究

栗田 真司

Shinji KURITA

秋山 麻実

Asami AKIYAMA

高橋 英児

Eiji TAKAHASHI

## 1. 研究目的

フィンランド共和国は、学習到達度調査（PISA）において常に上位を維持しているだけでなく、教員資格を修士取得とするなど教員養成に力を入れている。附属学校は、教員養成において重要な役割を担っている。一方、スウェーデン王国は、附属学校を持たずに教員養成を進めてきたが、大学がパイロット校として指定した地域の学校を附属学校的に活用しようと計画している国である。

本研究の目的は、教員養成に関して特徴的なシステムを持つフィンランド共和国とスウェーデン王国の教員養成制度とそれに関わる附属学校園の役割について調査し、その現状と課題について検討することである。

## 2. 研究の方法

フィンランド共和国とスウェーデン王国については、山梨大学教育人間科学部附属学校園研究プロジェクトの構成員が、2010年10月5日から10月15日にかけて実地調査を行い、授業などを観察したほか、大学教員、校長や副校長、主任などにインタビューにご協力いただいた。訪問後、研究を進めるプロセスで生じた疑問などについては、各氏にメールで対応していただいた。またフィンランド共和国とスウェーデン王国を訪問した際に提供されたカリキュラムなどに関する資料などを分析した。

フィンランド共和国とスウェーデン王国の教育システムについては、1)、2)、3)、4)、5)、6)、7)、8)などを基礎研究資料として用いた。

- 1) 増田ユリヤ『教育立国フィンランド流教師の育て方』岩波書店、2008年。
- 2) 福田誠治『格差をなくせば子どもの学力は伸びるー驚きのフィンランド教育』亜紀書房、2007年。
- 3) 福田誠治『フィンランドは教師の育て方がすごい』亜紀書房、2009年。
- 4) 遠山哲央『北欧教育の秘密』つげ書房新社、2008年。
- 5) 太田美幸『生涯学習社会のポリティクスースウェーデン成人教育の歴史と構造』新評論、2011年。
- 6) 白石淑江『スウェーデン保育から幼児教育へ』かもがわ出版、2009年。
- 7) 河本桂子『スウェーデンののびのび教育』新評論、2002年。
- 8) 是永かな子「スウェーデンにおける教員養成改革」『高知大学学術研究報告人文科学編』第55巻、2006年。

### 3.フィンランド共和国の教育制度の概観

フィンランド共和国（以下フィンランド）は、日本とほぼ同じ国土面積だが、総人口は520万人ほどであり、北海道の人口より少ない。国土の約7割が森林であり、26万を数える湖がある。ヨーロッパで最初に女性の参政権を認めた国であり、世界最大のシェアを誇る携帯電話会社ノキアやLinux、サウナ、キシリトール、マリメッコ、『楽しいムーミン一家』を生んだ国である。

資源に乏しく、長い間ロシアやスウェーデンという強国の統治下にあった小さな国にとって教育に力を入れることは必然であったのかもしれない。子どもたちが、将来なりたい職業の1位は、教師である。1979年には、学士取得ではなく、修士課程を修了することが教師の資格取得条件となった。教員養成学部は3年制なので2年制の修士課程を加えると大学に入学後5年間を要することになる。そのような伝統の中で、1994年に29歳で教育大臣に就任したオッリペッカ・ハイネンは、教育改革や教員養成の充実に取り組んだ。教育に関する権限を地方自治体や教師個人へ大幅に委譲したのである。また、1960年代からの生涯学習の浸透によって、学校は、「知識や技術」を学ぶところではなく、「学び方を学ぶ」ところとなったが、フィンランドは、この時期さらに一歩進んで、「知識の構成の方法」を学ぶところと位置づけられた。これは、構成主義学習理論の影響を受けている。

経済協力開発機構（OECD）による学習到達度調査（PISA）において、フィンランドは、常に上位を維持している。総合成績がよいというだけでなく、学校間の格差が少ないという点も特筆すべき点である。

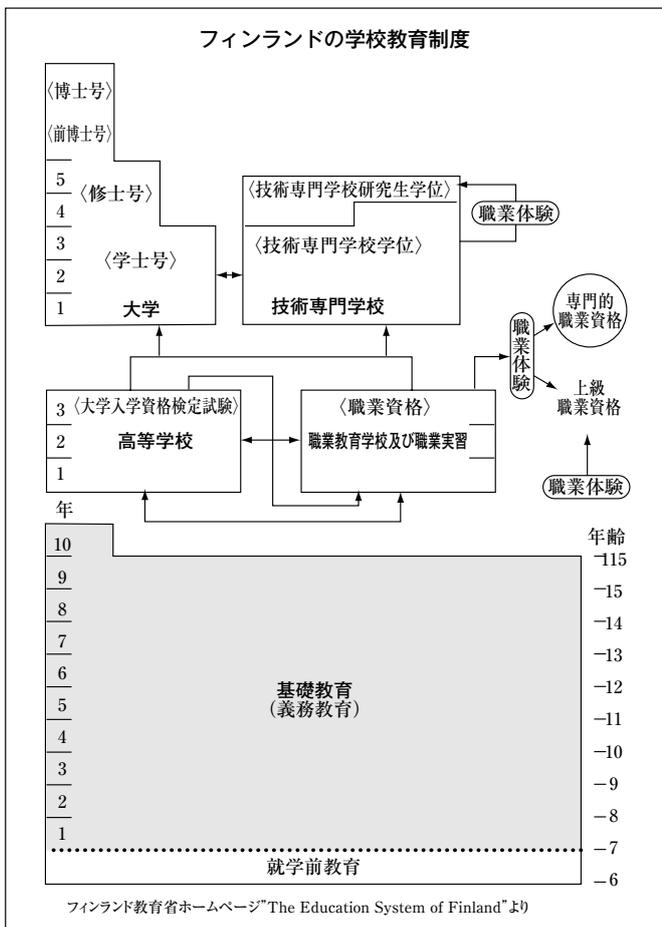
また、教師の質の高さだけでなく、「教育の平等性（equality）」が特徴である。フィンランド人に対する平等性だけでなく、移民としてフィンランドに暮らす外国人の子どもたちに対しても「教育の平等性」が保障されている。ほとんどすべての学校が公立学校であり、学費は大学まで無償である。

小学校は、7歳からで6・3・3制であるが、保育園と小学校との間に6歳児を対象とした就学前教育（esikoulu）があり、実質7・3・3制に近い。教員養成学部・大学は3年制である。

小中学校の大半は、2学期制であり、年間の授業日数は、190日しかなく、OECDの加盟国の中では、最も少ない。

日本の文部科学省にあたる教育省があるが、予算の獲得が主な仕事であり、教育内容については、口出ししない。国家教育委員会が決めたナショナル・コア・カリキュラム（日本の学習指導要領に相当）はあるが、示されているのは、最低授業日数などの基準のみであり、具体的な教育内容は、地方自治体が設定し、どう実践するかは、学校や教師個人に委ねられている。教科書も教師個人に採択権がある。

また、フィンランドの小学校・中学校の教師の学



校を出る平均時間は、おおよそ 15 時であり、帰宅時間は、15 時 30 分である。放課後に部活動やクラブ活動に参加するのは自由意志であり、参加する場合には手当が出支払われる。

## 4. フィンランドの教員養成と教育実習

フィンランドの教員養成系大学・学部は、全国に 20 校あるが、すべて国立である。小学校学級担任コースは、13 カ所、教科専任コースは 7 カ所の大学に設置されている。このうち国立大学附属の教師訓練校は、全国に 13 ヶ所存在している。しかし、国立大学の附属学校で教育実習をするためには、大学教員と附属学校教員による厳しい選抜試験に合格しなければならない。まず、申し込みの段階で実習志望動機を小論文にして提出する。小論文選考の合格者は、5 名程度の集団討議と個別面接、教職科目に関する筆記試験を受験できる。これらに合格すると附属学校で教育実習ができるが、合格できなかった場合には、一般の教育実習校を大学の教職担当者が斡旋してくれることになっている。

附属学校や一般の実習校で教育実習生を指導する教員は、「実習指導者」という資格を持っていることが一般的である。日本の場合、看護実習を担当する看護師は、「実習指導者」という資格を 40 日間ほどの講習で取得しているが、これと類似している。ただ、フィンランドの教育実習指導者の資格を取得するためには、約 2 年間に渡って休日などに行われる講習に参加しなければならない。それでも、この資格を有することが、教師自身の資質や能力の向上を高めることになるということで現職教員には人気がある。特に国立大学の附属学校は、地方自治体との交流人事ではなく、全国公募によって採用されるが、この資格があると採用時に有利に働くため、附属学校で実習指導者の資格を持っている教員の割合は一般校に比べて高い。リカレント教育の意味合いもある。これも、教員の質を高めている要因の一つである。

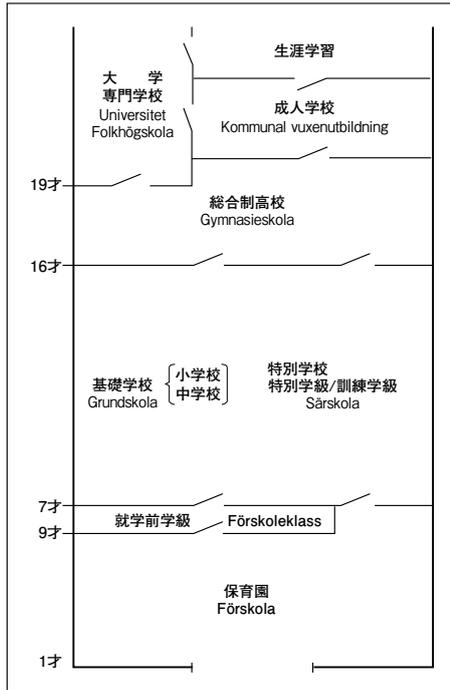
小学校の学級担任は、最低 312 時間という教育実習を 2 回に分けて行う。中学校、高等学校、成人学校などで指導する教科専任の教員の場合には、3 期に分けて 520 時間以上の教育実習を経て初めて資格が得られることになる。1 時間は、45 分の授業になる。

## 5. スウェーデン王国の教育制度の概観

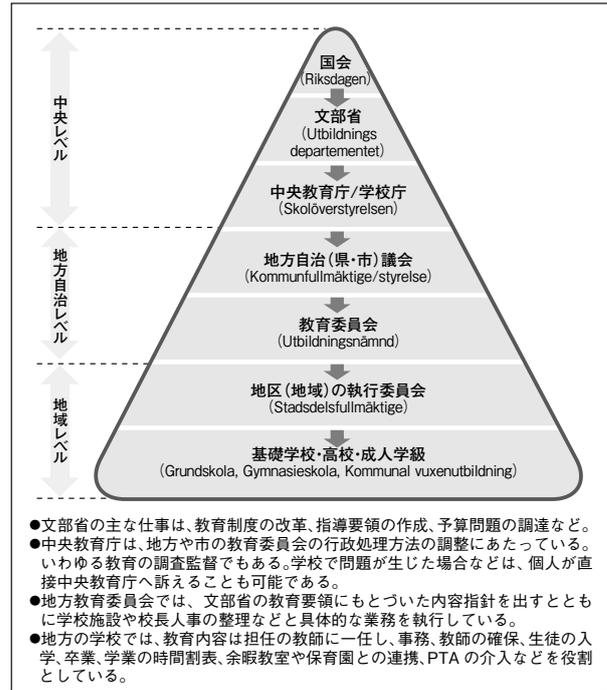
スウェーデン王国（以下スウェーデン）は、日本の 1.2 倍の国土を有するが、総人口は、約 900 万人である。充実した福祉制度と男女共同参画の国であり、移民を受け入れる多文化社会国家である。公務員の人数割合は 33% を超え、全体の 3 分の 1 にも達する（日本は 9.5%）。ノーベル賞で知られるアルフレッド・ノーベル、教育思想家エレン・ケイ、児童文学者アストリッド・リンドグレンを輩出した国であり、ボルボや IKEA、H&M の国でもある。

スウェーデンの教育制度を概観すると、1 年間の就学前教育（Förskoleklass）の後、7 歳から 9 年間の義務教育が基礎学校（Grundskola）で行われる。その後 20 歳まで入学が保障される 3 年制の総合制高校（Gymnasieskola）があり、その上に大学がある。大学は、入学希望者が定員数を上回った場合にのみ、高校での成績を基に入学者選抜が行われる。

スウェーデンの学校教育制度 (河本 2002 より)



スウェーデンの教育行政 (河本 2002 より)



子どもを持つ親のほぼ 100% が共働きで 1 歳半の時に産休が明けるため、まずこの時期に子どもは保育園 (Förskola) や保育ママ (デイママ) に預けられることになる。産休中も給与の 80% が支給される。産休に限らず、有給休暇は 480 日もある。土日を含まないで、実質的に 1 年半となる。そして、ほぼすべての国民が有給休暇を完全消化する。

1994 年に教育の大改革が行われ、それまでのトップダウン方式ではなく、教師や学校の裁量権が格段に増加した。学校の成績は、中学校 2 年生の時にはじめて子どもに示される。

日本とは異なり、高校卒業後、すぐに大学に進学する学生はそれほど多くはない。18 歳を過ぎると徴兵制度があるため、高校を出てすぐに大学に入って徴兵で大学生活を中断されるより、徴兵を済ませ、社会活動などを経験した後に大学に進学する方がよいという考え方があったためである。しかし、2010 年 7 月 1 日に徴兵制度が正式に廃止されたため、今後は多少の変化があるのではないかと推測されている。徴兵制度だけでなく、25 歳以上で 4 年以上の就労経験のある受験生には、特別な入学枠があることも大学入学年齢を引き上げている要因である。

学校の教師は、判で押ししたようにスウェーデンの教育で大切な考えは、「デモクラシー」であると発言する。個人が社会に意見を言い、貢献できる能力を身に付けるという意味があるようだ。

学校には、教師が顧問をする部活動などはない。地域には、コミュニケーションによるスポーツクラブや文化クラブなどの学習サークルが数多くあり、子どもたちは、それに参加することができる。900 万人の国民のうち、300 万人が何らかの学習サークルなどの成人学習機関に参加しているが、サークルの運営は、約 75% が税金で補助されている。

課題としては、いじめ問題の特別予算を組むほど、いじめが大きな問題となっている。また、増加する移民・避難民の子どもたちがスウェーデン語を理解でき

ないため、学習が滞ったり、不登校となるケースなどが指摘されている。

さらに昨今では、政権交代のたびに教育制度が変更され、教育現場では混乱が続いている。

## 6. スウェーデンの教員養成と教育実習

スウェーデンの教員養成系大学・学部は、全国に約 50 校あるが、ほぼすべて国立大学である。

スウェーデンでは、複数教科を選択して教員養成課程で学ぶことが一般的である。また、教員養成課程の学生は、1-7 年生、もしくは、4-9 年生の教員養成コースに分かれて学んでいた。1985 年には、社会民主党によって、教員養成課程の見直しが行われ、教員養成課程における選択の幅が広がった。例えば、従来の複数教科選択だけでなく、1 教科だけを選択することも可能となった。また、「低年齢の子ども」と「高年齢の子ども」という 2 つの領域からコースを選ぶことになった。

1997 年には、国に教員養成検討委員会が設置され、その答申をもとに 2001 年から中央教育庁が指導して各大学の教員養成カリキュラム改革が実施された。この改革では、教員養成科目を理論科目と実習科目とし、この二つをつなぐ科目として教科教育科目群と教科専門科目群を位置付けている。実習科目は、①観察実習、②参加実習、③実践実習の 3 段階に分かれている。この実習を大学の最低年限 3 年のうち、20 週間することが義務付けられている。教員養成課程の 1 年次から教育実習はある。また、教育実習は、大学側の教育実習コーディネーター（教育実習専任）と研修を修了した実習校の実習指導者が連携して行うことになっている。実習校の実習指導担当者は、学校において担当する仕事の一部が免除されることになっている。

スウェーデンの大学には附属学校園がなく、地域の実習校と大学側がその都度連携を取り合ったり、チームになって教育実習を行っている。実習校を管轄する地方自治体であるコミュニオン側にも教育実習担当コーディネーターがいる。地域の学校で教育実習担当者から指導され、大学に戻って関連する理論科目を受講し、また地域の学校に出向いて教育実習をするということを繰り返す。これによって教員としての力量を高めていく。理論科目には、日本のように一般教養科目的な履修科目はなく、共通科目は、教授法や発達心理学のようにあくまでも教職に就くための基礎科目を指し示す。

また、スウェーデンの学校教育の目標は、「全ての子どものための学校の実現」であり、相当数を越える外国籍児童、学業不振児、障害児などを統合的に教育することである。したがって、実際の学校現場では、子どもの教育的ニーズにあわせて、学校教員、就学前教育担当者、看護師、カウンセラー、心理療法士などがチームを組んで対応している。そのため教員養成においては、集団で協働して仕事をする際のコミュニケーション能力の育成に力を入れている。教育実習においても、チームで協議したり、評価することが一般的である。

（栗田真司）

# フィンランド共和国における 教員養成と附属学校の役割

## 7. 訪問先および概要

フィンランド共和国においては、①ヘルシンキ大学人間行動学部教育学科における教員養成についてのインタビュー（学科長 Jari Lavonen 教授）、②ヘルシンキ大学附属学校である Viikki Teacher Training School における教育実習・教育研究等附属学校のあり方についてのインタビュー（小学校校長 Pirkko Manner, 中等教育実習について Merja Auvinen, 小学校教育実習について Sirkku Myllyntausta）、③ヘルシンキ大学附属学校である Helsinki Normal Lyceum における教育実習・教育研究等附属学校のあり方についてのインタビュー（校長 Markku Pyysiäinen 教授, 中等学校副校長 Olli Määttä）を行った。以下、フィンランドの教育の基礎理念、教員の種類と習得単位、ヘルシンキ大学における教員養成プログラムの重点、附属学校の性格と役割・教育実習のあり方・附属学校と教員養成学科との関係について報告する。



Viikki Teacher Training School

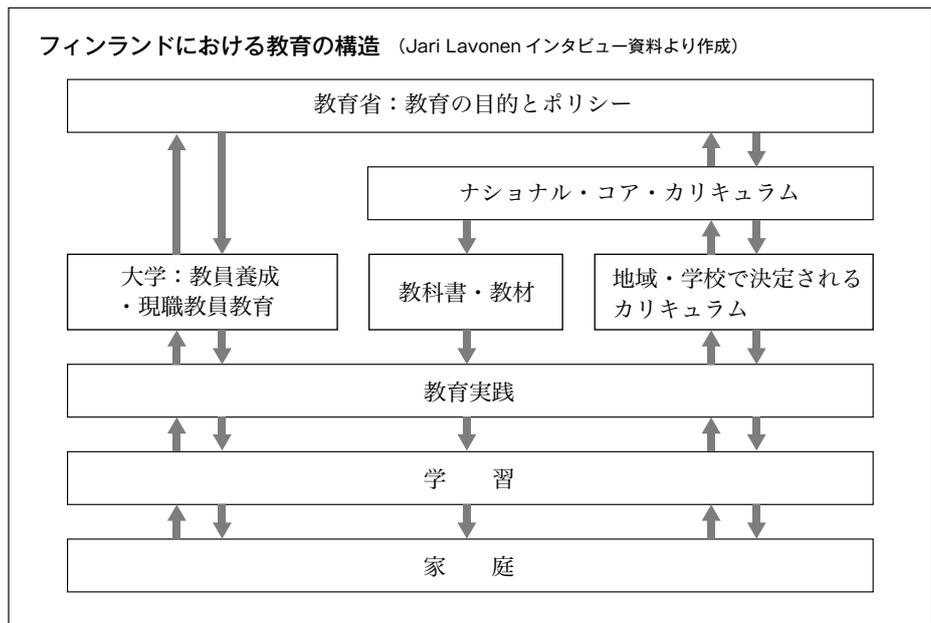


Helsinki Normal Lyceum

## 8. フィンランドにおける教育の基礎理念

第一に私たちが理解しなければならないことは、フィンランドにおける教育の重要性である。国内のどこにいても無償で同様の質の教育が受けられること、すなわち「教育の平等」が、重要な国家的課題となっている。このとき無償で提供されるのは、義務教育である小学校（7歳からの1-6年生）・前期中等学校（lower secondary school, 7-9年生）教育だけでなく、教科書、通学費用（必要に応じて）、給食、間食、ヘルスケアといったものが含まれる（後期中等教育（10-12年生）においては、教科書は有償、他は無償）。教職の地位は伝統的に高く、医師や弁護士といった専門職と同様に扱われている。教員養成を行う学部・学科への入学は厳しく、優秀でモチベーションの高い人材が集まる。

そうした前提のなかで、教育内容や方法については、教員養成を含めて、地方・



学校裁量にゆだねられる部分が多い。教育省からは全国共通の教育目標および教育ポリシーについて示され、それによってコア・カリキュラムが作られるが、それらをもとにして地方および各学校・大学はカリキュラムを独自に作成する。教科書の検定はなく、教科書・教材は学校が独自に選択する（図表1）。そうした地方・学校裁量のカリキュラムを可能にするのは、教育する教師、学習する学生・生徒・児童、および保護者といった三者と地域社会とが、カリキュラムに関与する体制と、それを支える議論と信頼である。

教育の基礎理念としては、1. 共通の、長期にわたる揺らぎのないポリシーが設定されていること、2. 幅広いリテラシーの発達を支えること、3. 教育の平等、4. 地方・学校レベルに決定権と責任を委任すること、5. 信頼の文化のなかに教育があることの5点が挙げられる。つまり安定した教育重視政策のもとで、2以降の条件が教育に求められるわけだが、若干の説明を加えるならば、2の幅広いリテラシーの発達とは、異なる教科を統合して人格形成へとつなげていくことをイメージしている。したがって教員や実習生には、異なる教科間で話し合ったり、合科的なカリキュラムを編み出したりすることや、特別支援や学校経営といった分野について学び、地方裁量で決定されるカリキュラムや学校の方針についての議論をコーディネートするような力量を形成することも要求される。こうした力量形成のプログラムについては、二つの附属学校と教育学科で話し合って決定している。カリキュラムを地方・学校レベルで決定するためには、教師・生徒・保護者と地域住民によって構成される（大学附属学校ではこれに学科の教員が加わる）学校委員会が組織されるが、4はその活動を保障する理念であり、5は、そうした委員会等において十分な議論をするなかで、保護者および行政による、学校・教師・校長に対する信頼を培うことを求めるものである。従って、学校は保護者に対して、カリキュラムや子どもたちの学習・発達等に関する説明責任を負い、また行政に対して独立的にカリキュラムの裁量権をもつが、教科書検定や視察も行われない。

## 9. 教員の種類と教員養成における習得単位礎理念

フィンランドの学校教師の種類は、プレ・スクール教師（プレ・スクールは小学校就学前一年間の教育機関だが、この教師の資格によって他の保育施設で働くことも可能）、小学校教師（class teacher）、前期および後期中等学校教師（subject teacher）、職業専門科目教師、特別支援教師、聖人学校教師等がある。職業専門科目教師については、教員養成学部・学科ではなく、ポリテクニクで取得する場合もある。

教員は原則的に、学部3年および大学院修士2年の課程を経て、修士の学位を持つ。ただし、プレ・スクール教師はこのかぎりではない。

ヘルシンキ大学の教員養成学科における修得単位数をみると、学部・学科と附属学校長の討議を中心として常に見直されるため、ちいさな変更が加えられることが多いが、おおまかなところで述べれば、小学校、中等学校、特別支援学校教師になるためには、5年間で300単位（約26時間で1単位だが、科目によって異なる）を取得しなければならない。プレ・スクール教師は、学部で180単位取得することが資格要件となる。

小学校教師になるためには、教員養成学部・学科で、教育学を専攻する。学部・修士課程においてそれぞれ教育学に関する論文を書くことが求められる。教育実習の単位は20単位であり、これは学部の主専攻科目群140単位に含まれる。300単位のうち副専攻として教科教育を選択する単位が学部で40単位、修士で35単位ある。これらを同じ教科選択とした場合、前期中等学校で教える資格が得られる。

中等学校教師になるためには、学生は各専攻学部・学科に所属する。その理由は、教師が教科についての専門的な知識を必要とする職業と考えられているからであって、最初の2年間は専攻の科目を履修する。教育関連科目は60単位の取得が求められるが、これを始めるのは主として3年生からであり、実習と並行して大学に通う。大学で学んだ理論を現場で確認し身につけていくシステムなのだという。教育実習の単位は、この60単位中の20単位となる。

教職を目指す学生は、教職科目を通常の科目習得に加算することになる。教科内容理解を深め、課題解決型の授業にも対応できる能力を身につけること等をねらいとするために、修士課程では各専攻学科において教育学についての科目を用意しており、教育学科で用意するわけではない。たとえば物理学科では、「スクール・ラボラトリー」という科目がある。

学生は、学部で論文を1本書くこと、教育関連科目のなかで小さな論文を1本書くこと、修士論文として専攻科目に関する論文もしくは教育に関する論文を書くことが求められる。

プレ・スクール教師が修士課程において学習・研究を続けるためのプログラムは120単位用意されており、これを学部の取得単位数に加算すると、他の教師と同様の単位数となる。

## 10. ヘルシンキ大学の教員養成プログラムの重点

こうした単位構成には、ヘルシンキ大学における教員養成で特に重視している点に関与している。Jari Lavonen 教授によれば、それは次の三点に集約される。

第一に、教職は、研究に基づく職業であると捉えられている。これは教員養成に関わるさまざまな点で現れる。大学教員は教育学に関連する各々の研究結果をもとに授業をするだけでなく、開講科目に関連する研究グループを作って科目をサポートする。そのうえで、論文作成が必須であることに見られるように、学生にも学問的であることが求められる。これは、教職を「生涯にわたって学習する能力を必要とする職業」と位置づける EU 勧告に則っており、学生だけでなく教員全体が、教職の専門性を高めていくことが求められている。教師の研修や研究は義務ではないが、多くの教員がそのモチベーションを持つことが前提とされている。特に附属学校教員は、そうした意欲的な教員が集まっており、大学教員との研究協力が日常的に行われている。

さらに、特に教科専門教師である中等学校教師になるためには、専攻についての深い知識が求められる。そのため、教員を目指す学生には、教職科目を通常の専攻学科における習得単位数の内部で選択するかたちではなく、単位を単純に加算して課されることとなる。

第二に、実習は教員養成プログラムのなかで特に重視されている。教職科目 60 単位中 20 単位を占めるというところにも、その姿勢は現れている。教育実習を重視する理由は、ひとつは教科に関する知識と教育理論、および教育実践を統合するためであり、もうひとつはリフレクションの仕方を習得するためである。教育は常に改善されていくべき過程として捉えられており (on-going process)、それを可能にするためには、振り返るという作業が不可欠である。教育実習生を担当する附属学校教師は、指導案を書く前に学生と話し合い、指導案を読んで手直しおよび話し合いをする (reflection before action)。2 名 1 組になった実習生による授業でメモや画像によって記録した後、学生とともに振り返り、また話し合いをする (reflection on action)。こうしたリフレクションは、実習生の思考の発達をねらいにしている。また、話し合いをベースとするリフレクションの仕方は、EU 勧告において教職がパートナーシップに基づく職業と看做されていることとも符合する。

第三に、教員養成プログラムの評価を行い、授業および実習の内容・方法について見直すことを重視している。学生アンケートに基づき、大学・附属学校教員間で協議しながら、ねらいを達成する方法について改善を試みている。

## 11. 附属学校の性格と役割

上述のように、ヘルシンキ大学の教員養成プログラムのなかで教育実習は、重要なモメントである。大学附属校は 2 校あり、これらは教育実習を受け入れるとともに、現職教員の研修、および研究面で大学と協力関係を結ぶというタスクを負っている。

Viikki Training School はプレ・スクール、小学校、前期・後期中等学校を備えている。全校生徒 900 人ほどで、非常に規模の大きい学校だという。実習生は年間延べ人数で 200 ～ 250 名を受け入れる。一方もうひとつの附属学校である Helsinki Normal Lyceum は、前期および後期の中等学校である。前期は 270 名、後期は 240 名の生徒がいる。ここでは年間延べ 170 名程度の実習生を受け入れる。Viikki では、一人の実習指導教員につき実習生 2 名前後、Normal Lyceum では 4 ～ 5 名程度である。



実習生2名による環境教育の授業  
(手前が Viikki Teacher Training School の指導教員)



授業直後の振り返り

実習 20 単位のうち、15 単位はこれらの附属学校において行われる。大学 3 年次の 9 月に 1 週間の観察実習期間を経て、10 月から 12 月の 2 か月基礎実習を行う。続いて 5 単位分に相当する実習を、附属学校ではない地域の学校で 1 月に 3 週間行う。続いて応用実習として、実習生は 3 月から 5 月の 2 か月間、再び附属学校で学ぶ。1 月の実習では、生涯学習施設や保育施設、職業学校なども選択で

きるという。

一回の実習期間 2 か月間のうち、実際に実習生が授業を担当する機会はあまり多くなく、8~9 回だという。それは、前述のように授業の準備段階と実践後の両方で討議を行うため、全体として 1 回の授業に費やす時間が長くなるからだと説明された。こうした授業の他に、学生は 22 コマ分の観察をすることが決められており、また tutorial といって、附属学校の実習指導教員は学生に、教職全体に関わる内容を教える。これには、生徒や保護者との話し合いをどのように組織するかといった方法や、障害のある子どもたちにもどのように接し、教えるかといった要素が含まれる。大学教員は実習の最後の方に実習生の授業を見に来る。

附属学校は、大学教員および学生に対して、リサーチの場を提供するとともに、附属学校教員自身も博士論文を書いたり、大学教員と協力して研究を進めたりしている。研究活動はまったく義務ではないが、附属学校教員は、研究および児童生徒・学生の教育に対してモチベーションの高い教員が志願するため、教育に関する研究にたいしておおむね熱心であり、ほとんどの教員が何らかのかたちで研究に関与しているという。たとえば Normal Lyceum では 2010 年 10 月現在、2 名の教師が博士論文を書いており、数名の教師が修士論文を書いている。また 10 名の学生が修士論文を書くためのデータをとっている。現職教員に対しては、Viikki では新しい情報が入ったときに近隣の学校教師に対して講習を開催すると



中等部の授業風景 (Helsinki Normal Lyceum)



授業後に職員室で談話する教師たち (Helsinki Normal Lyceum)

このような役割を果たしている。Normay Lyceum ではそうした講習はしていないが、どちらの学校でも現職教員が見学や研修に訪れ、研究授業を行ったりしている。

## 12. 結論

これらの視察から、附属学校の性格および役割に関して、次の点が指摘できる。第一に、フィンランドの教育において、重要なことは「平等性」であるということが挙げられる。そのため、附属学校といえども、選抜をくぐりぬけた子どもたちではなく、障害や家庭環境などさまざまな問題を抱えた普通の地域の子どもたちが通学する。このことは、子どもたちに教育機会の平等を保障するだけでなく、その附属学校で行われる実習においても研究においても、現実の教育に寄与する結果を保障する。

しかし、そうであってもなお、後期中等教育においてエリート化が起こっている。研究面においては、Normal Lyceum では、近年フィンランドでは才能のある子どもたちの教育方法についての関心もあるため、そうした研究に資するという回答を得たが、同様の問題についてフィンランドのタンペレ大学 Euro Ropo 教授は、「普通の」地域の学校の子どもたちについて、もっときちんと学ぶべきであるという声が学生から上がっていることを指摘している。そのため、附属学校のエリート化を防ぐことは、非常に重要な課題であると結論できる。

第二に、フィンランドの子どもたちの学力は、競争ではなくこの「平等性」の理念に支えられた国家戦略に基づいている。地域、家庭、障害、ジェンダー、宗教などさまざまな条件によって差別することなく、すべての人間が教育を受ける権利を有すること、それを国民すべてが理解していることが重要だということ、視察中に幾度となく強調された。誰も自分の子どもを他の子どもたちと差別化し、私立の形式で提供される教育を購入する（受益者負担のかたちで）ことを望む傾向がある。しかし、教育の平等はそうした傾向を推し進めるのとはまったく逆の方向にあり、個人がそうした選択をしないためには、地域、家庭といったミクロレベルから政策決定レベルまで含むすべての人々が、教育の平等とは、誰に



校長室から全校生徒に向けて放送する校長 (Helsinki Normal Lyceum)

も教育機会が平等にあり、教育の平等な質の高さを無償で保障することであること、教育が個人間の能力の競争ではなく、協力と議論を通して行われるべきであることを理解しておく必要がある、ということもインタビューのなかで強調された点である。もっとも、フィンランドは国家統一のために、言語と知識の教育を重視した結果が、こうした教育の平等の原則であるという背景もある。

第三に、そうした質の高い教育の保障は、研究を基盤とした体制によって維持されている。もしも附属学校における（またすべての学校における）教育研究の活性化を狙うならば、教師のモチベーションと能力が不可欠であり、それは教育の根本的な重視と教師の社会的地位の高さに密接に関連するものである。フィンランドの教育に鑑みれば、これをひとり教員養成プログラムの内容だけに還元することは、矛盾を起すと考えられる。

第四に、フィンランドにおいても、日本においても、また同時に視察したスウェーデンにおいても、保育・幼児教育段階においてもまた、研究を基盤とした教育の重要性が軽視されている。保育者になるには、フィンランドにおいても修士の学位を必要としない。それは、保育の平等、保育の重要性の認識、保育の報酬や保育者の社会的地位とも結びつく問題であることは、「保育」を「教育」と置き換えて、上記第一から第三の結論に照らし合わせれば、おのずと理解される。いずれの国においても、早急に改善されるべき課題であると言える。この課題については、むしろ附属学校の一環として幼稚園を備えている日本の状況のなかでこそ、先駆的に取り組むことのできる課題である。

(秋山麻実)

# スウェーデン王国における 教員養成と附属学校機能の担保

## 13. 訪問先および概要

スウェーデンでは、以下の日程で訪問調査を行った。

10/11 Dalskolan in Tyreso と近隣の Krusisgarn（幼稚園），Krusboda skola（小学校・学童保育）

10/12 The University of Stockholm（ストックホルム大学）

10/13 Skarpnäck Mulle Preschool（ムッレ森の保育園）



Dalskolan in Tyreso

訪問調査では、スウェーデンにおける教員養成のシステムと附属学校機能の担保についての調査（The University of Stockholm および Dalskolan in Tyreso）を中心に行い、補足的に地域の学校園の実態などの聞き取り調査（Krusisgarn, Krusboda skola および Skarpnäck Mulle Preschool）を行った。

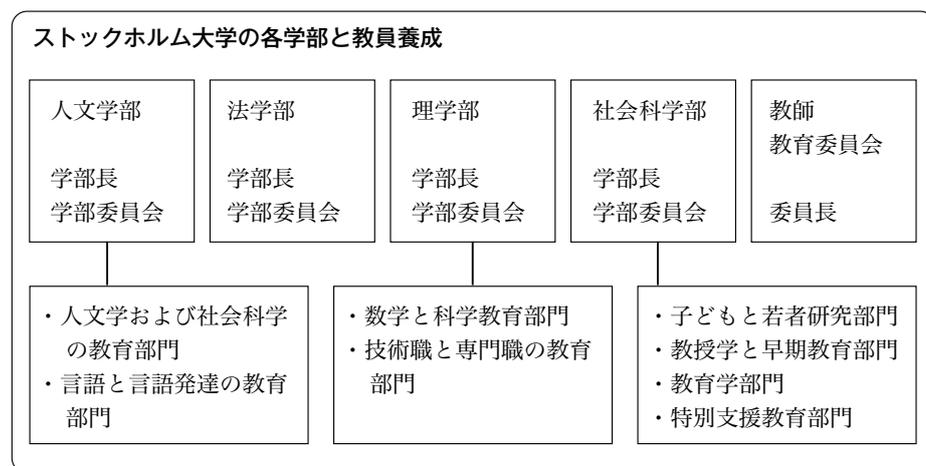
本章では、主として前者の内容を中心に報告する。ストックホルム市南にあるチューレショー市にある Dalskolan（ダル学校）は、第6学年から第9学年の児童生徒のいる基礎学校であり、Eva Brandt 校長その他5名の教員から、実習生の受け入れを中心とした内容の聞き取りを行った。また、ストックホルム大学では、教師教育委員会の事務局の Ulla Hammarstrand 女史および Cecilia Netje 女史から、ストックホルム大学における教員養成および附属学校機能の担保に関する内容の聞き取りを行った。以下では、この2つの施設での聞き取りの内容をまとめて示す。

## 14. スtockホルム大学における教員養成のコンセプト

現在のスウェーデンの教員養成政策は、「研究に基づく教員養成」（Research based teacher education）をスローガンにしている。それは、科学的な基盤に基づき、経験実証的な教員養成をめざし、PhD レベルの教員による育成、基礎

課程を修士課程および博士課程へと接続させること、教師教育研究への投資などを重点的な課題としているという。なお、教員養成の目標設定と評価は、スウェーデン高等教育庁が行っている。

ストックホルム大学では、教育学部で教員養成を行うのではなく、各学部で行っている\*9。次頁の図1で示すように、人文学部、法学部、理学部、社会学部の4学部のうち法学部を除く3学部で教員養成を行っている。人文学部では、人文学および社会科学の教育、言語と言語発達の教育に携わる教員を、理学部では、数学と科学教育、また技術と専門職の教育に携わる教員を、社会学部では、早期教育や特別支援教育などの教育に携わる教員を養成する。なお、このような形態はストックホルム大学独自のやり方であり、大学によっては1つの学部で教員養成を行っている大学もあるとのことであった。



図にもあるように、現在の体制は、各学部での教員養成をとりまとめる機関として、教師教育委員会が位置づいている。しかし、この委員会は、各学部の独立性・自立性をより保障するために、2010年度中で廃止し、各学部ごとに委員会を作るとのことであった。なお、この旧教員養成委員会には、自治体の教育関係者（ストックホルム市および市町村連合）2名も委員として加わっているが、新委員会に移行した後も、自治体の関係者が委員として加わる予定である。

\*9 それ以前は、単科大学であったストックホルム教員学校（The Stockholm Institute of Education:LHS）が教員養成を行っており、2008年1月にこの単科大学とストックホルム大学との統合によって現在の形となった。なお、スウェーデンの教員養成が大学および単科大学での専門教育として展開されるようになったのは1977年である。この背景には、教育政策の方針が研究開発に力点を置くものへと改められたためである。

なお、スウェーデンでは、25カ所で教員養成をしているとのことであった。しかし、林寛平「スウェーデンの教員養成課程における国際化の動向」（『教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報』Vol.8、2009年）では、29機関で行っているとの指摘もある。

## 15. スtockホルム大における取得する免許と養成期間

ストックホルム大学全体では、保育者、学童保育の指導員、小学校教員、中学校教員、高校教員、特別支援教員、スポーツと健康の教員など多様な教員を養成している。なお、音楽、スポーツ、芸術、工科、ドラマを教える教員は、ストックホルム大学以外で養成しているとのことである。

各教員資格に必要な単位数が違うため、養成の期間は取得する教員資格によつ

と異なり、だいたい3年半から5年半の間とのことであった。提示された資料によると、主なところでは、保育者は210ポイント、学童保育の指導員は180ポイント、小学校教員は240ポイント、中学校教員は270ポイント、高等学校教員は300ポイントの単位の取得が必要とされている。なお、60ポイントが1年間のフルタイムの学習で得られる単位（半期で30ポイント）である\*10。おおよそ小学校段階以上の教員は、修士号あるいは準修士号の資格を有すると考えられる。また、ストックホルム大学では、他の学位を取得した者や専門職資格を持つ者が教育学の追加研究（90ポイント）の単位を取得することで、小学校、中学校、高校の教員の資格を得ることが出来る。

\*10 半期30ポイントで計算すると、養成期間が5年半となる教員資格はないように思われる。しかし、スウェーデンの高等教育制度を踏まえると5年半かかるコースもあることが分かる。林寛平、前掲論文（49頁以下）によると、スウェーデンにおける高等教育課程は、学士号を得る基礎課程（3年間）、修士号を得る発展課程（2年間）、博士号を得る研究者養成課程（4年間）の3段階に整理されており、教員養成課程は、基礎課程～発展課程にまでわたる専門職養成課程に位置づけられている。スウェーデンの教員養成課程設置基準によると、発展課程は240～330ポイントの範囲で単位を取得することが求められているとのことである。また、林は、ストックホルム大学の教員養成プログラムは、210から310ポイントと示している。；以上から考えると養成期間が5年半になるコースもあることが分かる。インタビューでは、現在、教員養成制度の改革の過渡期にあり、改革によって現在4つのシステムで教員養成がすすめられており、どの年齢かによっても受けているシステムが異なるため、養成にかかる期間や実習の時期を正確には言えないとのことであった。



ストックホルム大学にて

ストックホルム大学では、教員養成プログラムの受講生数は、大学の全学生の10%にあたる6000人（全学年）であり、半期に1000人くらいが教員養成コースを受講している計算である。そのうち75%が単位を取って卒業するとのことであった。なお、スウェーデンではインタビューを行った2010年時点では、日本のような教員免許制度ではなく、コースを修了することで学校現場で働くことが可能となる制度である。しかし、2011年に国家的な認定（資格付与）などの改革を行う予定である。卒業すれば教員になる資格があるが、今は免許制ではない（そのうち免許制になる）。科目によってすぐに学校現場で働ける者とそうでない者に分けられるとのことであったが、数学、自然科学の教員は数が不足しているため就職しやすいが、ドラマの教員は余る傾向にあるため就職しにくいとのことであった。

## 16. 教育実習はどのように行われるか

### 1) 自治体との協力関係

ストックホルム大学では、ストックホルム県と協定を締結して、教育実習をはじめ研究など諸分野にわたって協力関係を築いているとのことであった。なお、ストックホルム県は25の市区町村から構成されており、協定はこの25の市区町村を包括するものである。この協定は、どちらかがその協定をやめる場合、6ヶ月前に通告しなければ継続されるという性格のもので、現在10年続いているが、教員養成教育の新たな改革に合わせて2012年に終了する予定であるとのことであった。

なお、ストックホルム大学の場合、1学期1人につき1700クローナ（約22000円）を実習先の学校に支払うとのことであった。この金額は、大学によっても異なる。ダル学校では、ドラマの教育実習生1人を受け入れるに当たり、2000クローナ（約26000円）を実習生の大学から支払われているとのことであった。

### 2) 教育実習までの流れと実習の内容

スウェーデンの場合、自治体が、その自治体で教育実習を希望する学生をとりまとめ、実習生の受け入れを各学校へ要請し、各学校からの了承を受けて配分するという仕組みになっている。実習生を受け容れるかどうかは各学校が判断する。しかし、受け入れ先となる学校に、後述する実習指導の資格を持つ教員（指導教員、Handledare）がいないと実習ができない。

実習生は、実習先の学校が決まった後に、この指導教員に連絡をして、実習に関する打ち合わせを行う。教育実習では、実習生は学校側が要求しているものと個々の学生がやりたいと思うことの両方に取り組むことになっている。実習生の指導では、指導教員と実習生がディスカッションをしながら指導を振り返る形式ですすめられる。最終的な評価は、実習生個人の自己評価と指導教員の評価に基づき、大学の教員が行う。つまり、現場の指導教員たちは実習の評価を記述するがアドバイザーという位置づけであり、合否判定を行うのは大学教員の役割となっている。なお、大学の教員は、3年半のコース（保育者など）の場合には2回、長い方（小学校以上の教員）は3回、現場に出かけ、実習生の授業を参観しているとのことであった<sup>\*11</sup>。

具体的な実習の内容などに関しては、ダル学校で詳しく聞くことが出来た。ここでは、ドラマの教育実習に来ていたイサベラさん（単科大学1年生）を例に、簡単に概要を示す。

イサベラさんの場合、教育実習は、大学1年次（秋）に2週、翌年春4週、最後は10週の実習の3回となっている。この3回の実習の中で、実習校を希望すれば変えることもできるが、多くは、同じ学校で実習を行うとのことであった。また、実習期間中は、8時から4時までの教員の勤務時間を学校で過ごし、授業だけでなく職員会議にも参加するとのことであった。

しかも、この教育実習は、日本のように教職・教科に関する単位の取得後のある学年段階から始まるのではなく、1年次から大学の授業と並行して行われてい

<sup>\*11</sup> 後述するダル学校での実習生の単科大学では1回だけ、最後となる教育実習に大学教員が授業を参観しに来るとのことであった。

る点が特徴的である<sup>\*12</sup>。彼女は、現在、教育学関係の科目を受講しながら、教育実習を行っているとのことであった。次の学期は教科専門（ドラマ）に関わる科目を受講し、またその次の学期は教育学関係の科目の受講というサイクルで大学での教育を受ける予定であるとのことである。彼女は、このようなシステムについて、自己の適性を見極められるという点でとても良いと考えていると語ってくれた。

また、実習の期間や回数は実習を希望する科目によっても異なるだけでなく、各実習期間に行う内容も教科によって異なるとのことであった。実習中に担当する授業時数（実習期間中の最低授業時数や各週の授業時数）も含めてこれらは、実習生の所属する大学が決めており、イサベラさんの場合は、最初の実習で最低1時間の授業を担当することが義務づけられている（なお、国語の場合は、最初の実習期間中には3時間の授業を担当する）。しかし、実習期間中にさらに多くの授業を行うことを実習生が希望すれば、実習生と指導教員とが相談して上乘せすることも可能とのことであった。

---

<sup>\*12</sup> 校長によれば、これまでは大学での最後の学年に実習をするというシステムであったが、90年代に変わったとのことである。

### 3) 指導教員 (Handledare) の資格と大学

上述した指導教員 (Handledare) について、ここでは簡単に説明する。

Handledare (スウェーデン語) は、英訳をすれば Mentor、Supervisor、Coach などにあたる。いわば、実習生の実習に寄り添い、アドバイスを与えながら導くというイメージである。この指導教員は、大学で講習を受けることでなることができる。しかし、その講習は義務づけられているわけではない。ストックホルム大学の話では、あくまでも講習を受けないと指導教員になれないという雰囲気であるとのことであった。しかし、良い教師を育てるためにも、また指導する教員のためにもなるということで、講習の受講を条件としている自治体もあるようである。ダル学校の指導教員たちも、指導教員になっても、給与には反映されないが、自己のキャリアにとって意味があるから、指導教員を自ら希望したと語っていた。

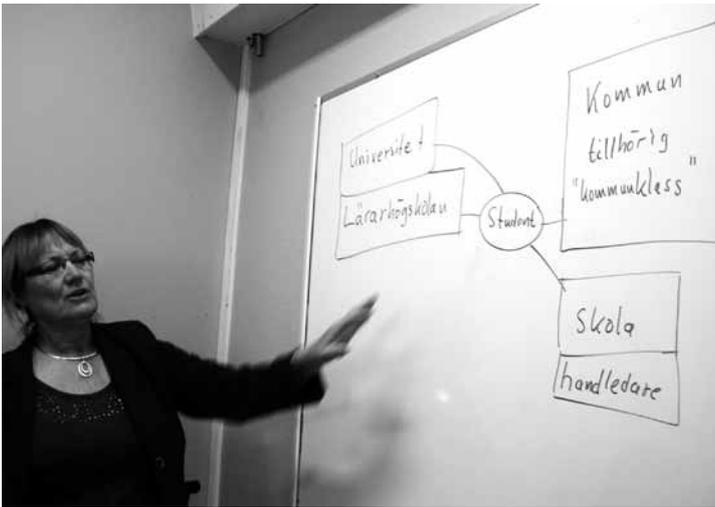
ストックホルム大学では、この指導教員のための講習として、5週間の講習を提供している。また、5週間の講習に加えて、評価書の作成方法や評価方法、対話方法などの講習を行う特別コースもある。このコースの受講は任意であるが、指導教員を志望する教員は全員受講しているとのことであった。

指導教員のための講習は、ストックホルム大学が独自に設定しているもので、規模もこの大学が一番大きい。他の大学にも指導教員のための講習がある<sup>\*13</sup>。しかし、市内の他の大学（体操・音楽・芸術の教師養成）では、個々の大学では開設しておらず、共通で一カ所で開設している。また、講習内容などのノウハウはストックホルム大学が他大学に提供しているとのことであった。なお、スウェーデンでは高等教育は無料であるとのことだが、指導教員のための講習は高等教育レベルの教育内容と見なされ、無料となっている。

ダル学校では、指導教員は、28人中7人いる。インタビューの場には、5人

---

<sup>\*13</sup> 例えば、ダル学校のドラマの指導教員は、1年間で8単位を取得する指導教員の講習を受けたと語っていた。



ダル学校の Brandt 校長

の指導教員が来ていたが、残りの2人はまだ大学で講習を受けている最中とのことである。この教員は、学校に勤務しながら、授業終了後の午後に大学に通っている。

ダル学校では、同時にではないが、最大7名の実習生の受け入れは可能とのことである。指導教員1人が1名の実習生を担当するのが普通のようなのである。ある指導教員は、スポーツの教育実習生2人の指導が大変だったと語っている。日本のように、1クラスに3～4人、学校で15人～20人の実習生の受け入れていることは彼女たちにとっては驚くべきことであったようである。

## 17. 附属学校的機能の担保

スウェーデンには大学の附属学校はない。スウェーデンでは、1980年代前半に、附属学校がなくなり、自治体が運営する公立学校になったとのことであった。それ以前には、フィンランドのようなモデル校のシステムに近い形のものがあったとのことであった。では、ストックホルム大学では、研究開発面をどのように行っているのか。最後に、この点について報告したい。

ストックホルム大学においても、大学のアカデミックな学問の世界と、実際の学校のいかに協力関係を進めていくことが課題であると認識していた。その一つの協力の形が、上述の指導教員のための講習の開催であった。ストックホルム大学では、上述のような講習会の他に、指導教員のための 세미나（評価をどうするかというテーマで開催したり、教科ごとのセミナー、年代を限定したセミナーなど）を行っている。

また、大学で研究していること、例えば新しい教育内容や方法の提供という形での協力については、現場の声を吸収しながら、学術的に返すという形で行っている。例えば、外国からの移民労働者が多い学校で課題となっている言葉の教育に関する研究や各教科内容（自然科学の教科や数学など）に関する指導方法、また、現場のチームと大学の研究者による継続的な授業研究などを行っている。こうした協力関係は、上述の自治体との協定に基づいて行っている。

しかし、現在は、研究開発に関わる面で、新しい試みに着手しているとのことであった。それは、附属学校のように、大学の研究開発に協力するパイロット校を求め、大学と学校とが共同で研究を進めていくという形である。ストックホルム大学は、ストックホルム市内4校（ストックホルム市立学校2校と財団運営の学校2校）、ダンドリー（フユ族が済んでいる地域）市の市立学校2校、移民労働者の多いボツシュルカ（南の方）に1校、とストックホルム県内で7校のパイロット校を選んでいる。

ストックホルム大学では、まず基準を決めて、いくつかの研究テーマを設定し、そのテーマにふさわしいと思われる学校に協力依頼を行った。例えば、実習生をたくさん受け入れる学校（特に指導教員の資格を持っている人が沢山いる学校）、大学と共同で継続的に研究開発している学校や今後大学と緊密な関係を続けてい

きたいと希望している学校、色々なカテゴリーの教師がいる学校、移民労働者の子どもが多い学校など、公立私立共に協力依頼を求めている。最初は4校を選ぶ予定であったが、多くの学校から協力希望があり、現在のように7校になったという。7校のうち、財団が作っている私立学校が4校があり、そのうち3校が高等学校である。そこには、進学高校が1校含まれている。

各校の研究テーマは、多岐にわたる。例えば、1校での実習生の数をどこまで増やせるかというテーマの研究では、大学の研究開発チームが加わってパイロット校で最高25名一緒に実習させることができるかの実験を、来学期2012年から始める予定である。このパイロット校では、いかに充実した指導ができる教員を配置するか、実習生を受け入れた学校へのフィードバックをどのように行うか（例えば、実習生の声を実習校へ、職員会議などで実習生に発表してもらおうとか）などが課題になるだろうとのことであった。移民労働者の子どもが多い学校での教育も重要な研究テーマであるとのことであった。また、この他に、パイロット校の教員が大学で授業を行ったり、大学の教員がパイロット校で授業を行うという実験も計画しているとのことであった。大学の教員が現場で授業を行うことはこれまでほとんどなかったため（その逆はこれまでもあった）、新たな試みとなるようである。

先に述べた7校は以下の通りである。

①6歳児保育から6年生までいる学校…1校

②リンケビー（ストックホルム市内）の移民労働者が多くいる学校（生徒の中の95%がスウェーデン人ではない学校）…1校

③6歳児保育から9年生までを行っている学校-ストックホルムの普通の典型的な学校…1校

④移民労働者が多いポツシュルカの中で、移民労働者の子どもが通っていない9年生までの学校；そこは研究開発に力を入れたいとのこと。そこには保育園（1歳から受け入れ）が学校内にある（そこには保育士が送れる）…1校

⑤⑥⑦私立（財団も含む）の3校（高校）



Hammarstrand 氏と Netje 氏を囲んで

このパイロット校は、3年間の予定である。しかし、ストックホルム県は、1年で成果が上がってもいいと考えており、その場合は数を増やすことも大学に期待しているとのことであった。また、ストックホルム大学では、このパイロット校を地域のハブ校にしたいと考えているとも語ってくれた。こうしたパイロット校は大学と緊密な関係であるので、そこで獲得したノウハウを他の周囲の付近の学校に広げていく役割をストックホルム大学側は期待していた。いわば、このパイロット校は、研究教育面では、地域の先進校であり、モデル校でもある、というイメージである。

現在、ストックホルム県は4つの地域とストックホルム市で5つに区分されているが、大学では、今後この5つの地域に1校ずつハブ校をつくっていくことを考えているとのことであった。しかし、ストックホルム大学としては、このように地域の学校と研究開発面で連携をすすめても、大学の附属学校をもつ予定はないとのことであった。その一つの理由として、保護者がそのような実験学校に子どもを積極的に通学させないだろうと考えていることを挙げた。

地域の多様な教育課題に応える多様な研究テーマに取り組む場合には、附属学校のような特定の学校ではなく、その課題にふさわしい多様な学校とその時々で共同で研究開発を行う方が取り組みやすいと大学側は考えていると考えられる。その取り組みを支えているのが、教育実習から研究開発まで諸分野での包括的な協力関係を約束するストックホルム県との協定であろう。

また、様々な地域で研究開発校を選ぶことにより、附属学校的な研究開発の役割を担う学校に対して、教育の先進校か地域のモデル校のいずれかの役割を求めのではなく、地域の先進校（パイロット校）でもあり、同時にモデル校でもあるような役割を求めているという点も、我が国とは異なっており、興味深い点であった。

しかし、いずれにせよ、附属学校を持たないスウェーデンにおいても、附属学校的な機能（教育実習や研究開発）は不可欠であることは明らかであろう。

(高橋英児)